

第51回下関市緑化祭 出店者等応募要項

1. 目的

市民の緑への関心を高め、緑化推進活動の促進をはかることを目的として、第51回下関市緑化祭を開催します。

緑化祭を盛り上げるため、出店者・ステージ出演者・恐竜着ぐるみ競争出走者（以下「出店者等」とする）を募集します。

2. 緑化祭の日時・場所

令和7年10月18・19日 午前10時～午後4時

オーヴィジョン海峡ゆめ広場（下関市豊前田町）

3. 募集内容

- 出店者：飲食店、植物フリマ、植物ワークショップ
- ステージ出演者：ステージでの演奏、ダンスなど
- 恐竜着ぐるみ競争出走者：恐竜の着ぐるみ等は持参してください。
※公認レースではありません。

4. 出店等の申込期日・申込方法・料金

- 申込期日 令和7年8月29日（金／必着）
- 申込方法 申込書を、直接か郵送、FAX またはメールで下関市公園緑地課へ提出してください。 ※応募者多数の場合は抽選。
- 料金 出店料 1日あたり1,000円、ステージ出演料・恐竜着ぐるみ競争出走料 無料
出店の決定後、期日までに協同組合下関造園クラブへ出店料を持参してください（詳細は出店決定後ご連絡します）。
出店料は事前納付とし、緑化祭が中止となった場合は返金します。

5. 注意事項

出店者等は、注意事項及び会場に適用されるすべてのルール、法律を遵守してください。

特に、次に掲げる行為は禁止します。

- ちらし・ビラ等の配布、集会・演説・勧誘などの迷惑行為
- 喫煙（海峡ゆめ広場は路上喫煙等禁止地区）
- ガス・石油等裸火の使用

- 違法な薬物、危険物、大量の可燃物（マッチ・オイル等）の持込
- 持ち込んだ物やごみの放置（会場のごみ箱は使用禁止）

6. 注意事項違反

当該注意事項に違反したと主催者が判断した場合は、即時退場とし、出店料は返金しません。なお、出店等の取り消し・仮設物・出店品の撤去・変更によって生じた損害は、補償しません。以後の出店等はお断りさせていただきます。

7. 駐車場・車の乗り入れ

駐車場は市営細江駐車場をご利用ください（無料駐車券を当日お渡しします）。会場への車の乗り入れは、原則としてできません。

【出店者等が車を取り入れる場合】

出店者・出演者は、荷物の搬出入時のみ車の乗り入れができます。

キッチンカーは、搬出入時間内に車を移動させてください。

恐竜着ぐるみ競争の出走者は車の乗り入れはできません。

会場内の通行は徐行（時速10km以下）とし、主催者が定めた通路以外の走行はしないでください。場内は歩行者の通行を最優先とします。

※自動車保険は原則として対人対物共に、無制限のものに加入してください。

8. 出店者等による備品や器物の破損・人に対する傷害

出店者等及びその補助者の不注意や過失によって、会場内の床・椅子・案内表示・立木等の備品や器物などを変形、破損させてしまった場合は速やかに主催者にお届けください。原状回復に必要な実費を申し受ける場合があります。

出店者等及びその補助者の不注意などによって、会場内で生じた人に対する損害については、出店者等が直ちに賠償するものとします。

9. 損害賠償の免責

主催者及び共催者は、当緑化祭開催中の商品・備品・金銭等の盗難・紛失・破損及び車両事故、火災、自然災害等による損害賠償の責は一切負いません。

10. その他

お客様との間で発生する問題は、出店者等の責任において解決していただくことが原則です。誠意ある対応をお願いします。

ただし、モラルに反した対応に対しては、主催者が介入することがあります。

不審者や不審物、盗難等の被害にあった場合は主催者にお知らせください。

出店者注意事項

① 出店内容

飲食店、植物フリマ、植物ワークショップ

フリーマーケットとワークショップは、植物に関連した内容に限ります。

② 出店場所

出店場所（ブース）は、主催者が区割りし選定した上で、出店者にお知らせします。なお、天候不順のため開催規模を縮小する場合や、円滑な運営のため、予告なく出店場所の変更をお願いする場合があります。

出店者は決められたブース以外での営業・展示を行うことは出来ません。

空き箱や荷物を預かることのできる場所はありません。荷物はブース内に納めてください。

③ 設営

テントは、各自持参してください。

（3m×3m程度のもの。キッチンカーを除く）

樹木、オブジェ、看板などの会場内設備にロープ、テープ等で固定することはできません。看板、オブジェを隠すような商品の陳列はできません。

ブースの境界線は厳守してください。

④ 入退場・搬出入

搬入は当日午前8時より可能です。搬入・搬出時は車が混雑しますので、譲り合って搬入・搬出を行ってください。

搬出はイベント終了後、午後4時より行ってください。

搬入・搬出の際に車止めの移動が必要な場合は各自で対応してください。

会場内に車を乗り入れた場合、速やかに荷物の積み下ろし・積み込みを終え、会場内から車を移動させてください。車を会場に置いたままの荷物の開梱・梱包は厳禁とします。（キッチンカーを除く）

午前10時から午後4時までは、会場は車両進入禁止です。

会場スタッフが運営上（設営等）において必要な場合は特例として車両通行を認めます。

搬入・搬出時間は会場の都合や天候によって変更になる場合がありますので、スタッフの指示に従い安全かつ速やかに行ってください。

問い合わせ先 （平日 9 時～17 時）

■全般（主催者）

下関市都市整備部公園緑地課

〒750-8521 下関市南部町 1 番 1 号

✉ tskoenry@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

TEL 083-231-1933 FAX 083-231-1919

■出店に関する手続き等（共催者）

協同組合下関造園クラブ

〒752-0933 下関市長府松小田本町 8 番 3 1 号

✉ shimozou@chorus.ocn.ne.jp

TEL 083-250-5231 FAX 083-250-5232